

第10期東京都生涯学習審議会

第11回全体会

会議録

平成30年11月20日（火）

午後6時01分から午後8時10分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

○出席委員

今野 雅裕 会長

笹井 宏益 副会長

小山田 佳代 委員

坂田 篤 委員

土屋 佳子 委員

堀部 伸二 委員

横井 葉子 委員

第10期東京都生涯学習審議会 第11回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
第10期東京都生涯学習審議会 建議（案）について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

【配布資料】

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | 見える化改革報告書「社会教育・生涯学習」（抜粋版） |
| 資料2 | 第10期東京都生涯学習審議会 建議（案）の章構成について |
| 資料3 | 「地域と学校の協働」を推進する方策について 建議（案） |
| 参考資料1 | 教育振興基本計画 |
| 参考資料2 | 「超高齢社会における東京のあり方懇談会」政策提言 |
| 参考資料3 | 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
（諮問） |
| 参考資料4 | 生涯学習分科会（第97回）配布資料 |

第10期東京都生涯学習審議会第11回全体会

平成30年11月20日(火)

開会：午後6時01分

【生涯学習課長】 ただいまから第10期東京都生涯学習審議会第11回全体会を開催します。

本日は7名の委員の皆様が出席の予定となっております。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。

机上に、次第、座席表と、資料1「見える化改革報告書『社会教育・生涯学習』(抜粋版)」、資料2「第10期東京都生涯学習審議会建議(案)の章構成について」、資料3「『地域と学校の協働』を推進する方策について 建議(案)」がございます。

また、参考資料1「教育振興基本計画」、参考資料2「『超高齢社会における東京のあり方懇談会』政策提言」、参考資料3「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(諮問)」、参考資料4「生涯学習分科会(第97回)配布資料」がございます。

それでは、今野会長、よろしくお願いいたします。

【今野会長】 皆さん、こんばんは。今日はもう11月20日ということで、今年も大分押し詰まってきました。2月に中間のまとめを報告したところですが、建議の段階に入ってきております。今日も一日よろしくお願いいたします。

本日は、建議(案)が議事となっておりますので、次第に沿って進めてまいります。

第10期東京都生涯学習審議会建議(案)について、資料説明をお願いします。

【主任社会教育主事】 資料1を御覧ください。

本審議会は、本年2月に中間のまとめを報告して以降、今年度に入ってからには都立学校の取組に焦点を当てて審議を進めてまいりました。

一方、都庁内の組織になりますが、都政改革本部が発足されており、庁内の全ての事務事業の見直しという方針を掲げ、「見える化改革」を打ち出してまいりました。

教育庁の所管事業としては、学校の運営・支援に関することに関しては、昨年11月に報告を済ませていますが、社会教育・生涯学習ユニットについては残ってありました。これは基本的には地域教育支援部の管理課及び生涯学習課の事務に属する、社会教育と文化財保護の分野についての事項です。この、社会教育・生涯学習ユニットに関する見える化について、5月の連休明けから検討を進めてまいりました。

そのまとめとして、9月18日に都政改革本部に提出したものが資料1「見える化改革報告書『社会教育・生涯学習』（抜粋版）」になります。

この社会教育・生涯学習ユニットの中心は、2月に報告いただいた中間のまとめを軸に社会教育に関する事項を見直してきたという経緯がございますので、まずはその内容の説明します。

3ページを御覧ください。「教育庁が担う施策の全体像」とあります。生涯学習というのは大変広い概念ですが、下の図にありますように、教育庁が担う生涯学習は、大別して「社会教育の振興」と「文化財の保護」となります。この審議会の所掌事項に関連して言いますと、1番の社会教育の振興が主になります。社会教育施設、図書館は別途図書館協議会等を設けて様々な検討をしております。

4ページを御覧ください。「ライフステージを通じた学習機会の提供」ということで、生涯学習事業の概念で、区市町村及び教育庁以外の東京都で行う生涯学習関連施策を発達段階ごとに整理しました。網掛け部分は教育庁の所管事業です。

そのページ以降からは区市町村の分析などもしております。10ページを御覧ください。社会教育の振興に関しては、「地域学校協働活動の普及・定着」に重点を置き、施策展開することを示しております。

11ページでは、「社会教育事業の目指すべき姿」ということで、中教審の地域学校協働答申で描かれた図などを参考に、学校・家庭・地域の協働を通じて子供たちの育成をしていくということをお示ししました。

また、12ページでは、「地域学校協働活動の全体像」をお示ししております。

以下の記述に関しては、生涯審の中間のまとめを参考にしながら事務局で整理をしてまいりました。

続いて、20ページを御覧ください。本年2月の中間のまとめで頂いた御提案を簡単な図として整理しました。学校区を拠点とした地域学校協働活動を進めていく中で、地域学校協働本部を設置しながら、地域コーディネーターが地域の活動をトータルにコーディネ

ートをする。それを区市町村レベルの統括コーディネーターがバックアップし、さらには東京都レベルで企業やNPOのプログラム提供やコーディネーターの育成・確保の支援を行うと整理しております。

また、4月以降、都政の中で高齢者の活躍促進が全庁的に検討の課題として挙がっております。21ページは、この課題をどのように教育庁の社会教育・生涯学習施策と関連させるかということを受けて、生涯学習課で、地域学校協働活動を地域に普及させていく中で元気高齢者の社会参加を進める仕組みを描いたポンチ絵です。学校を拠点とし、持続可能な地域づくりを進めていくことは中間のまとめでも触れているフレーズですが、そこに高齢者が参画する意味と高齢者の元気促進といったものを含めた、学校支援活動だけではない、地域のつながりを作っていくような取組を含めた地域拠点を作っていこうという考え方を今後社会教育の施策の中心に据えようと課題を整理したものです。

参考資料2「超高齢社会における東京のあり方懇談会」も、知事部局である政策企画局で外部有識者をお招きしながらまとめた冊子になっております。教育の政策にも高齢者の社会参加の観点を盛り込むことが求められているということも踏まえて、今回の建議(案)を作成してきました。

【今野会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

【笹井副会長】 見える化というのは、政策とか社会教育行政の見える化だと思いますが、区市町村では様々な社会教育関係団体に補助金を支出しています。東京都でもPTAに対して補助金を支出していますし、国でも全社連や日本レクリエーション協会、余暇文化振興会等にも支出しています。

それは、社会教育行政の非常に重要な施策だと思います。つまり、見える化改革報告書では、施設や事業となっていますが、組織化支援というのでしょうか。グループ、サークル化支援、団体育成といった観点で、これまでの事業を評価するという作業は行われなかったのでしょうか。

【主任社会教育主事】 冒頭申しましたように、本資料は抜粋版でございまして、実際は約140ページにも及びます。

抜粋版においては、10ページを御覧ください。こちらに記載されている、「社会教育を行う者」というくくりの中で社会教育関係団体については触れております。

【今野会長】 そのほか、いかがでしょうか。

では、よろしければ、資料2、3の説明をお願いします。

【主任社会教育主事】 それでは説明いたします。

本年9月まで、都立学校の事業に関して、地域との協働という観点から御審議いただいた内容を踏まえて、今回から建議（案）の検討に入りたいと思います。

建議につきましては、来年2月を目途にまとめられればと思っております。予定としては、本日を含めて3回、建議（案）の検討をお願いできればと考えています。

中間のまとめを報告いただいて以降、提起されてきた課題や6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」、中教審の生涯学習分科会での「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」という諮問、加えて、先ほど申し上げましたように、高齢者の活躍促進というものが一つ都政の大きな課題になってきたということなど様々なことがございますので、そういった施策の動向も踏まえつつ、建議（案）をまとめていきたいと考えております。

資料2を御覧ください。資料2は、中間のまとめと建議（案）の構成について比較した資料です。

中間のまとめは、学校の働き方改革を進めていくということも一つ視野に入れながら、区市町村レベルの地域学校協働をいかに進めていくかというような観点で御審議をお願いしました。そのため、基本的には第3章と第4章の市町村の支援という、地域学校協働を進めるための支援というような観点からまとめてまいりました。

今回の建議は、第10期のまとめということになりますので、テーマは『「地域と学校の協働」を推進する方策』としています。地域学校協働をどう進めていくかということを整理する必要があるだろうということと、「都立学校における『地域学校協働』とは」という観点で少しまとめを作りたいと考えています。なかなか具体的な地域が見えにくい都立学校ですが、地域学校協働という文科省からの通知も出ています。少し概念を広く捉えながら、地域学校協働の推進という観点で施策の整理をしていければと思います。

また、来年度の実行プランや新年度の予算査定などはまだ出ていませんので十分言及し切れない部分もございますが、次回の審議会ではそうした平成31年度に向けた新規施策も踏まえた形でまとめを作りたいと考えております。

そういうことを意識して章立てを考えたものが資料2の右側の建議（案）です。

中間のまとめとどう関連付けているのかということも含めて御説明します。

本建議（案）は4章構成としており、第1章では、現状分析及び今後求められてくる施

策の方向性等に触れてきました。第1章の1から4に当たるところは、課題を挙げて、現行の事業の分析などを、5で、「人口減少時代における持続可能な地域づくり」という観点を大きな柱に据えながら、方向性を示していきたいと考えています。

第2章では、今回の建議の肝になる「地域学校協働」のあり方について、もう一度整理をしていくことを考えています。まず、「地域学校協働における『地域』の捉え方」、「子供の発達における地域コミュニティの役割」、そして、「地域学校協働活動がもたらす効果」、「地域コミュニティづくりの拠点としての学校の機能を高める」、「地域コミュニティの中に多世代交流型地域拠点をつくる」という構成で、先ほど申し上げた高齢者の社会参加の視点なども踏まえながら考え方を整理していきます。

第3章では、「都立学校における『地域学校協働』の進め方」ということで、4月以降、御審議いただいた内容を事務局でまとめました。

第4章では、平成31年度に東京都で具体的な施策化として打ち出していくものについて、その考え方と実施の展望などを書き込みながらまとめていきたいと考えております。

以上が大まかな章構成でございます。

次に、資料3を御覧ください。こちらは事務局で作成した建議案です。

先週、一度担当からメールでお送りさせていただいておりますが、一部、下線が引いてあるところがございます。そういった箇所は、先週末に今野会長と打合せをして御指摘を受けたところで、表現の一部見直しをしたところです。

順に説明いたしますと、1、2ページは、中間のまとめを引き受けた形となっております。

3ページも同様で、中間のまとめを整理しました。4ページから6ページまでは、前回、中間のまとめで第2章に当たる部分をまとめ、記載しています。

7ページ以降の5「『地域教育』の必要性」については新たに書き起こしたものです。これまでの審議においても言及されましたSDGsの視点を加え、また、元気高齢者の教育参加の促進について、見える化の背景なども含めて書き込みました。

以上が第1章です。

続きまして、第2章、11ページを御覧ください。中間のまとめで、地域学校協働をどのように進めるかということ具体的に記述してきましたが、建議(案)では、審議会として今後の考え方を整理するため、先ほど申し上げたように、「地域」の捉え方と子供の発達における地域コミュニティの役割、地域学校協働がもたらす効果について、前回の中間のまとめを踏まえながら書き直しました。

13ページの4「地域コミュニティづくりの拠点としての学校の機能を高める」は、言葉としては地域づくりの拠点としての学校などの表現で中間のまとめにも入れておりましたが、より詳しく記述をしております。

15ページの5「地域コミュニティの中に多世代交流型地域拠点をつくる」というのは、参考資料の2「高齢社会のあり方懇談会」においても言及されていますが、多世代協働や多世代交流を一つこの建議のキーワードにもしていきたいと考えておりますので、その重要性に触れておきたいということと、その具体的な事例として、事務局でも参考にさせていただいた、横浜市立東山田中学校のコミュニティハウスを紹介したいと考えています。

以上が第2章です。

第3章では、「地域学校協働」の考え方をどう都立学校に適用していくかということを整理しました。その考え方について、17、18ページで説明し、18ページ以降は、地域教育支援部で取り組んでいる企業・NPOと高等学校との協働に関する既存の取組の課題と今後の方向や、前期の審議会で様々な御提案を頂いて施策化してまいりました自立支援チームの更なる発展の視点、そして最後に、9月に御審議いただいた都立学校公開講座の在り方について言及しております。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

【今野会長】 ありがとうございます。

それでは、各章ごとに審議を進めていきたいと思えます。

まず、第1章のところ、御質問、御意見等ございますでしょうか。

これは前回の中間のまとめの最初のところを引き受けているわけですね。

【主任社会教育主事】 そうですね。少し時間も経ったので、こういった観点も必要ではないかということも含めて御指摘いただけたらと思えます。

【笹井副会長】 6ページの(4)「地域と学校の連携・協働に関する諸事業の一体的な取組に向けて」の2番目の項目で、「そのためにも、『地域学校協働活動』という観点から、諸事業を整理し、学校との適切な役割分担を行っていくことが求められる」と書いてありますが、この「諸事業」には、放課後子供教室等々の事業も含まれるのでしょうか。

また、「一体的に推進」とはどういう意味か御説明いただけますでしょうか。

以上です。

【主任社会教育主事】 「諸事業」というのは、上に挙げている旧学校支援地域本部事業、放課後子供教室推進事業、地域未来塾のことを指しているつもりで書いておりますが、

伝わりにくいようでしたら表現を検討したいと思います。

資料1の20ページの「統括コーディネーターの配置支援」を御覧ください。この図の説明を「一体的に」と表現しました。もし十分伝わっていないのならば、中間のまとめではこういうことで整理をしましたという図などを入れて説明をするなどの方法もあるかと思えます。

【笹井副会長】 例えば放課後子供教室推進事業なども、厚労省系と文科省系と、それから自治体が単独で実施しているものとあり、実態としては一体化している例もありますが、事業としては目的ごとに作ってあるはずです。

この地域未来塾についても、目的が違うと思いますが、それを一体化するというのは、一緒に重ねるという意味でしょうか、それとも事業を一本化するという意味でしょうか。

【主任社会教育主事】 中間のまとめで課題になっていたのは、事業ごとにコーディネーターが置かれていることや、人材の重複があるということでした。そこで、地域の中でより最適なつながり方を描いていく必要があるのではないかという議論をしたかと思えます。

基本的には地域学校協働本部の下で学校支援の活動と放課後の活動などが地域の実情に応じてきちんと学校区内等で、一体的に推進されることが望ましいという表現を中間のまとめにも入れておいたかと思えます。

【坂田委員】 私は一体的に運営するということは、情報連携の意味合いであると捉えています。

放課後子供教室と学校教育はほとんど連携がとれていません。また、学童についても同様です。この地域未来塾等の事業においても学校教育との連携がなく、もちろん横の連携もない状況です。

そうした中で、お互いに情報を共有し合い、同一歩調で同じ方向に向かって歩んでいくということを一体化という意味で捉えていましたが、そうではないのでしょうか。

【主任社会教育主事】 今おっしゃっていることと同じだと思います。

目的も、補助金は制度ごとに作られていくものですし、国庫補助事業を活用しないと学校外の活動を実施することが難しいという実状もあります。事業が成立した時期によって目的が違うということで、連携がないままに展開されているという実状を、もう少し地域の実状に応じて学校との連携も含めて整理していくという議論があったかと思えます。

中間のまとめに比べて書き方が相当圧縮しており、十分伝わっていなかったことが分か

りましたので、表記を直すなどしたいと思います。

【笹井副会長】 「一体化」というと、連携・協働ではありません。連携・協働というのは、それぞれの良さを認めて、事業はそれぞれ異なるが同じ方向を目指すことだと理解しています。

情報共有で情報交流をすることは連携・協働の一つのパターンだと思いますし、様々な活動を交流させることも連携・協働だと思いますが、「一体化」という言葉に非常に抵抗がありますので、別の表現にしていただければと思います。

【今野会長】 確かに「一体的」というと誤解されやすいですね。今までの様々に行われてきた支援活動から、連携・協働ということになり、場合によっては協働本部が望ましいということもあるわけですが、その中で、総合的に各事業を見直したり、横の連動を良くしたり、そういうことが協働になると行いやすいというような議論がされていたと思います。「総合的な」、「統一的な」あるいは「調整された」などでしょうか。

【坂田委員】 地域によっては建物を、正に一体化して運営しているところもあります。学童が学校教育の施設の中に入っていたり、放課後子供教室を学校の教室内で実施していたりする場合もありますので、情報連携、行動連携だけの話ではなくて、本当に施設、設備等を共有していることもあるということをうまく表現できればいいかなと思います。

【横井委員】 オーバーラップして役割を持っているからこそ、それぞれの役割や狙いを明確にして推進していくということかなと思いました。やはり事業の名前だけ見ても実態や狙いが分からないですね。だからこそ趣旨をはっきりさせて、全てを総合的に推進するということなのかなと思います。

【坂田委員】 一番の問題は、それぞれの機関が独立して事業を進めていることだと思います。各機関の目的を明確にするという横井委員のお話には私も賛同しますが、明確であるがゆえに全く単独で動いてしまい、横の連携がとれていません。

ハードウェアを一体化することや、先ほど私が話した事例などは一つの方法論であって、一番の問題点を解決していくという視点をここに書き込むべきではないかと思います。それぞれが単独で動いてしまっていて連携が十分機能していないと思っています。これがいわゆる連携・協働することによってもっと大きな効果が生まれてくるのではないかと、ところが一番議論すべき点だと思います。

また、中間まとめでは、働き方改革のことについて若干触れていたのではないかなと思います。

この地域学校協働本部の考え方は、国の働き方改革にも直結すると思っています。第1章の中で何らかの形で記載していただくことができればと願います。

【主任社会教育主事】 働き方改革については、中間のまとめではかなりの部分触れていたのが、建議案では十分触れられていないという御指摘だと受け止めました。

【土屋委員】 アクティブ・シニアの教育参加を推進するということは後から出てきたトピックだと理解していますが、この文章を読ませていただきますと、10ページの最後の丸のところで、「学校教育への支援活動をはじめとした次代を担う子供たちへの教育支援活動を位置付けていくことを提案する」とあるのですが、この辺りはもう少し具体的なことを書き加えるのがよいかと思います。「教育支援」という言葉が何を示しているのか、定義が曖昧であると感じます。

また、アクティブ・シニアのシニアの学びというところも、シニアの学びが実は子供たちにも相互的に作用していく、という書きぶりを加えてもいいなと思います。シニアの力を生かしていただくことは、子供たちにとっても重要だと思うので。

【主任社会教育主事】 冒頭に土屋委員が言われた具体的な内容というのは、第4章で資料1の下のところに具体的なイメージを描いていく予定です。

また資料1の21ページを御覧ください。これまで教育庁が実施してきた施策の多くは、学校を中心とした取組でした。それには様々背景があるかと思いますが、学校から地域へという方向性で施策展開をすることが難しい状況がありました。実は高齢者の社会参加、教育参加ということがテーマになってくると、その逆の方向性、つまり、地域から学校へという意味を語れて、初めて社会教育と言われている相互教育的な要素が成り立っていくということにもなるわけです。

その相互行為が行われるということの重要性が恐らくここでの一番のポイントで、国も含めて、どちらかという学校・家庭・地域連携に社会教育の施策の中心が移ってきている関係の中で、きちんと社会教育の意味などが触れられるといいかなと思っています。

そういった意味では、シニアの学びが子供たちにもたらす効果にどのようなものが挙げられるのかということについて、具体的な例も含めて御指摘いただくと助かります。

実はここで言うと、乳幼児の一時預かりのような機能は、今、カナダのドロップインセンターという学校の中にある機能を武蔵大学の武田信子先生が著書で紹介していますが、そういう機能を地域の中の学校に持たせられると、そこに多世代協働の視点が盛り込まれるということで、非常に地域学校協働が社会教育にとっても追い風になってくると感じま

す。是非そういった視点から御提言等いただけますと事務局としても助かります。

【小山田委員】 アクティブ・シニアが参加することでの一つの視点として、日本文化の伝統継承ということがあると思います。様々なところに視察へ行く中で、お年寄りが折り紙やベーゴマなどの、昔ながらの遊びを子供たちへ休み時間に伝えて、一緒に遊んだり、また、お年寄りの方々と話したりする中でも日本の文化の良いところを伝統継承していくというような例もありました。

【今野会長】 子供とお年寄りとの一緒に活動が子供にもいいしお年寄りにもいいということはよく言われているので、事例は探せばあると思います。お年寄りは子供と接することで元気になるし、子供はお年寄りと接することで落ち着いていろいろなことを受け入れやすくなるなど、少し探して、それを具体的にイメージさせるようなことがいいかなと思いますし、また、お年寄り同士の活動でいろいろ元気になるということもあると思うので、少しいい例を探して入れたらいいのではないのでしょうか。

【主任社会教育主事】 資料1の21ページのポンチ絵に、地域における生涯学習活動や地域交流サロンの機能等も入れていますので、そうした説明を加えていこうと思います。

【坂田委員】 そういう事例を1章に入れるのがいいかどうかという話はきっと議論になるのではないかと思います、本市でものすごい事例があります。

東京都のフォーラムで紹介していただいたディレクトフォースというNPO法人があり、民間企業の経営者、管理職が第2の人生を何とか生きがいを持って過ごそうということで、ネットワークを組んでそういう法人を作っていて、その方々が本市の幾つかの学校で科学教室を実施してくれています。例えば日産自動車に勤めていた方からは、衝撃吸収バンパーの素材のお話をしてもらったり、花玉の管理職の方からは、洗濯の奥義のようなものを教えてくれたりと、非常に面白いです。

今、会長がおっしゃられたように、彼らは学校教育の現場に立ったことがなく、自分のスキルを伝えたくても小学校の低学年に対してどのように伝えればよいのかが分からないわけです。では、どういう日本語を使えばいいのか、若しくはどういうプログラムを実施すれば一番喜ぶのかということも3か月間ぐらい議論するんだそうです。それでもって一つのプログラムを1年とか2年かけて作り上げていく。これはすごい事例だなと思います。

その方々がおっしゃった言葉で非常に面白かったのが、「体は元気なんだけど心が元気じゃない高齢者がたくさんいる。ところが、こういうような活動をやっていると体も心も元気になる。」ということです。

そうした具体的な事例を1章に書くか書かないかは別にしても、高齢者の方々が読んで、あ、こういうことをすれば自分たちも心も元気になるんだということが分かるような事例の示し方があるといいなと思いました。

【笹井副会長】 今の清瀬市の事例について、私は詳しく知らないのですが、世代間の協働というか、一緒に作り上げていくような遊びなどが一番いいと思います。

世代間交流事業は、私の知る限り、9割方主催者側の自己満足になっていると感じます。なぜかという、伝統文化というのは決まった型がありますが、型を教えてもらうことに対して、それを素直に受け止められるだけの柔軟性を持った子供たちの世代がそれを楽しんでいるのであって、教える人と学ぶ人が固定化されているからです。これでは世代間交流にはならないのではないかといつも思っていました。

実はそこに中間層の小学校高学年や高校生が入ってくるとが然また変わってきます。世代が離れていると、遊びに対する意味付けが違うので、その意味付けが違う中では交流や相互理解はなかなか生まれてこないと思います。

ですので、一緒にこれを基に何か別の遊びを作るといった、作るプロセスを共有するような事業があると、正に交流とかがつながりができてくるのではないかと思います。

地域を作るということは、横にいろいろなセクターが連携する、協働すると我々はすぐに考えますが、それだけではやはり不十分で、いろいろな世代が縦に時間軸で交流や意見交換をすることが非常に大事だと思います。ですので、世代間交流は、世代間のギャップが大きい現代であればあるほど重要になってきますが、その仕掛けというのはこれから量的にも質的にも必要だと思います。何か作り上げる過程を共有できるような仕掛けがあるとすごくいいだろうと思いました。

【今野会長】 この中でも多世代間の連携・協働というのは随分出てきていますので、それを作り上げるプロセスもどこか書ければ少し書いてみるのもいいですね。

【笹井副会長】 それからもう一つ、7ページのSDGsのところですか。これはすごくいいことだと思いますが、SDGsというのは17の目標があつて、4番目が教育になっています。

それで、地域教育の良さというのは、地域での学びが例えばボランティア活動、こういうことを老人ホームでボランティア活動しようとか、あるいは、産業振興、地域でこんな製品を作ってみようといったことにつながるということだと思います。よくSDGsで外務省などは、学ぶことが収入向上や環境保全、公衆衛生の向上など、様々な目的につながる

るため、17の目標全てとは言わないまでも、かなり多くの目標の達成に貢献するという言い方をしています。

そのため、「地球環境・地域環境に関する教育活動を通じて」とありますが、もう少し広く「地域環境をはじめとする様々な教育活動に通じる」などとすると、地域教育が持つマルチパーパス的な成果につながっていくのではないかと思います。

【主任社会教育主事】 SDG sの話は堀部委員も審議会の中でおっしゃっていたので、堀部委員のお考えも教えていただけますでしょうか。

【堀部委員】 建議案を拝見すると、やはり唐突な印象を受けます。

私が以前お話ししたのは、ユースの議題のときだったかと思います。ユース・プラザの意味付けをするために、持続可能な開発目標SDG sの観点で整理するといいいのではないかという話をさせていただいたんですが、地域教育の中に持ってくると、このままだと少し唐突な印象があります。

【笹井副会長】 SDG sの前のミレニアム開発目標や、その前のESDというものがありませんでしたが、ESDの中では、愛知・名古屋で最後の取りまとめを行った有名な会議があります。そのアクションプランを見てみると、学校教育と社会教育、それからインフォーマルラーニングと書いてあり、みんな、その三つのセクターが協働することでESDは達成されるということが書いてあります。

それは、結局、地域という場面がとても重要で、地域で学校教育をする、地域で社会教育をする、地域でボランティアのようなインフォーマルな活動もするということが大事だ、そのことによってESDというものが実現されていくと書いてあり、やはり現代の課題、例えば地球温暖化の問題というのは、突き詰めて言えば、我々が地域・家庭でやっているような、節電やごみの削減、リサイクルなど、地域の中の生活課題に直結しています。

だから、SDG sはすごく大きなことを言っていますが、実は我々自身の日々の生活の中で学習課題としていろいろなことを学んでいくことがいろいろなことに役立つということだと思っているので、私は地域というのはとても大事な場面だと思っています。

【堀部委員】 先ほどのアクティブ・シニアの活動をSDG sの観点から捉えた方が、高齢者と子供が関わる意味とか、環境保全や、弱者救済的な対策とかが、より良く位置付けられるような気がします。

【今野会長】 SDG sはすごく広く包括性がありますから、位置付けの仕方、説明の仕方によってどちらからでも攻めていけると思います。地域は地域で、一地域のことのよ

うに思うけれども、ずっとつながっていますよというようなことで、意義をSDGsの方から説明するということも可能ではないでしょうか。

【主任社会教育主事】 地域のレベルで落としていくと、笹井副会長がおっしゃっていた話は、昔から社会教育の業界で言うところの生活課題解決学習で、それが地域の中で起こってくるということですよ。

そのいろいろな学習活動を展開する土台となるのが地域だと理解しているのですが。

【笹井副会長】 そうです。学校はやはり子供が相手な訳ですから。大人が学ぶ場というのは地域しかないわけです。

【主任社会教育主事】 ですから、もう少し生活の中に落とし込んでいく学びという意味においては、高齢者にとっての学びを考えてみたらこういうことだという話は言えるということですよ。

【笹井副会長】 そうです。

【土屋委員】 普段の生活の中でも、今やボーダーレス、あるいはグローバリズムというものが入り込んできていますよね。なので、こういう大きな概念の理解は重要だと、今のお話を聞いていて率直に感じました。唐突かもしれませんが、やはり多少は触れるべきというか、グローバルの概念を無視できないというところで、文言として何らかの記述は必要なのではないかと感じました。

【主任社会教育主事】 いわゆる「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」(地球規模で考えよう、足元から行動しよう。)ですね。

【横井委員】 地域福祉の視点から発言をさせていただきます。

7ページの5「『地域教育』の必要性」についてですが、人口減少や地域教育の話をしていくようであれば、地域教育と地域福祉という領域がありますので、どのように関係性があるのかを考えておく必要があるのではないかと思います。これは、言葉にもありますとおり、どちらも地域の課題解決なんですよ。

具体的には、地域福祉計画という行政が作るものと、地域福祉活動計画という住民の方たちや団体の方たちが行う活動の計画化があります。どちらも重要で、こちらと関わる部分だと思えます。実際には社会福祉協議会が事務局になって作成し、ホームページへの掲載等行っていますが、だから、この地域福祉計画や地域福祉活動計画とどのようにリンクさせるかというところまで考えないと、地域におけるプラットフォームと言うには大風呂敷になってしまうのではないかと思います。

もう一つは、地域包括支援センターが中核的な役割を果たしている地域包括ケア、特に元気高齢者を言うのであれば予防レベルの地域包括ケアについて意識する必要があるのではないかと思います。

したがって、図2の中にも社会福祉協議会や地域包括支援センター等が入った方がいいのではないかという印象を持ちました。

【主任社会教育主事】 私の理解だと、この生涯学習審議会の議論の中には地域コミュニティレベルにおいて教育と福祉を統合させるという一つの狙いがあったと考えています。

こちらの業界には地域福祉計画、活動計画などを作るための法的な位置付けが弱いところもあり、十分に描き切れていませんでした。しかし、実は第5期答申で地域教育プラットフォームの構想を立てたときから、地域レベルで教育と福祉を統合させていく、生涯学習的に言えば発達段階も含めて横と縦のものを統合させていく概念として描きたいということは、生涯学習審議会においてもずっと狙いとしてあったと理解しています。どこまで表記できるかということはまた検討してみたいと思います。

【横井委員】 よく分かりました。視野に入っていればいいのではないかと思います。計画をする法的な根拠がないというのは、そのままでもいいのでしょうかということは思いますが、視野に入った上でのことであればいいのではないかなと思います。

可能であれば、全く知らない者が読んだときにその部分が見えないのも残念なことかと思しますので、経緯を踏まえて、少し言及されてもいいのではないかと思います。

【今野会長】 ありがとうございます。

では、第2章に入っていきたいと思います。

【土屋委員】 今の横井委員のお話とつながってくる場所かもしれませんが、やはり「地域コミュニティ」という言葉についてですね。地域福祉の考え方、ソーシャルワークの考え方にもリンクする部分があると思っています。また、その後のセクションで書かれている「自立支援チーム」の在り方ともつながってくる部分だと思います。ソーシャルワークは基本的には社会福祉の分野なので、ここでどう描くか、この「地域コミュニティ」という言葉の使い方とともに悩ましいのではないかなと思います。

厚労省でも、ソーシャルワーク人材などのいろいろな在り方を審議する中で、コミュニティワークだとか、地域の捉え方についてしているものがたくさんあるので、なおさら言葉の精査が必要なのかなと思います。

【主任社会教育主事】 建議（案）の11ページでも、地域福祉計画の話はしないなが

らも、「日常生活圏域」という言葉も、我々の日常生活圏という言葉を使用しています。この「日常生活圏域」という言葉については、生活圏域程度に、徒歩で行けるとか、自転車で行ける程度の区域、それが小・中学校区だろうと理解していましたが、例えば、高齢者福祉の分野では介護保険計画の中で使う当たり前の言葉で法律の用語ではないかという話があったり、国交省では生活圏という概念が非常に広く、町村の圏域を越えるのが前提だというように、言葉の定義が異なっています。どういう範囲で「地域」を捉えていったら良いのかということもありながら、「地域コミュニティ」という言葉を使用している経緯はありますが、不十分な点があるかと思しますので、是非御意見を頂けると助かります。

【土屋委員】 まちづくり系で使われている地域コミュニティという言葉遣い・概念もあり、いろいろ比較・精査すると、ここでの落としどころが見えてくる可能性があると思います。

【今野会長】 この文脈の中では、区域だけでなく、地域コミュニティというから、その区域を中心とした住民の人間関係や協働性なども含めたようなものになるのでしょうか。

【主任社会教育主事】 11ページの三段落目は、そうした表現にしたつもりです。

コミュニティとは何かという話になると、マッキーバーのコミュニティの定義など、基本的な概念にまで戻ってしまいますし、行政用語で言われたときに、介護保険分野にとっての日常生活圏域という考え方は確たるものがあるということはやりとりして感じてきました。

【笹井副会長】 今野会長が言われたように、社会教育学や教育学で使う場合の地域コミュニティというのは、人間関係の広がりといった関係概念だと思います。圏域という構造概念ですよね。国土交通省とか、特に構造物を作るようなところは、そういう捉え方をするのは当然だろうと思いますが。

あるいは、福祉の領域では、コミュニティというものに余りとらわれず、個人に対するサービス、公助をするところが主たる特徴だと思います。教育の場合は、先生と生徒、地域のおじさん・おばさんと子供、あるいは地域の大人同士の関係性の問題と捉えるべきで、人間関係という言葉はやはり入れておいた方がいいと思います。そうしないと、学校協働としての意義がトーンダウンしてしまうのではないのでしょうか。

ですから、教育学的、あるいは学習的な、生涯学習論的な、ある種、目的ごとに定義していいと思います。

【今野会長】 どこまで書くことができるのか難しいですが、そういった趣旨も入るよ

うに少し知恵を出して考えてください。

【横井委員】 高齢者福祉の分野での日常生活圏域を考えるときには、人材や箱物の基盤整備があります。そのため、サービスを提供するのにちょうどいい、30分などと言っていますが、その根本のところには、人材や資源をそろえていくということがあるので、本建議ではそれを考えなくていいのではないのでしょうか。

【主任社会教育主事】 この事業で他の部局と調整をする際に、この言葉の定義が重要になることもありましたので。都の行政や組織の動きを見ている、なかなか一般概念としての地域福祉が通りにくくなっているように感じます。

【横井委員】 やはり高齢者福祉分野が第一番なので。

地域包括ケアは医療も入っていますからね。だから地域包括ケアなのですよね。これは地域包括ケアそのものだと思います。

「地域」の範囲については、感覚的に言うと、やはり中学校区ではないかなと思います。例えば、横浜市は地域包括支援センターを地域ケアプラザというものの中に置いているわけですが、地域ケアプラザを施策的に中学校区に1個建てようということできずと推進してきたということがあって、やはり中学校区なのかなと思いますし、スクールソーシャルワーカーの活動としても、中学校区に配置ということが多いです。やはり歩いて行ける範囲で人が集まりやすいというのは中学校区かなと。防災上もきっとそうですよね。

それと、単に「コミュニティ」ではいけないのでしょうかということも申し上げておきたいと思います。言葉として、地域の意味でのコミュニティということも、何か注釈を付けたりして地域コミュニティで表現するのであればいいのかなとも思いますが、言葉としてコミュニティでもいいのではないかと思います。

【笹井副会長】 正論だと思いますが、コミュニティというのは仲間内という意味があるので、他の分野と使い方が違うということを示すためには、やはり注ぐらひは必要かなと思いました。

【主任社会教育主事】 「コミュニティ」だけになると、バーチャルコミュニティ等、概念が一気に拡散してしまうということもありますので、また表記の仕方も含めて相談させてください。

我々も中学校区ぐらいが基本だろうとは思ってはいますが、高齢者の社会参加の研究をされている先生は、それを自転車圏や徒歩圏等の言い方で表現していることもありますね。

【坂田委員】 現場レベルの話をしますと、こうして地域の概念がぐちゃぐちゃになっ

ているということは非常に分かりにくいです。

福祉は福祉の地域があつて、教育には教育の地域があつてとなると、本当に縦割り行政の話であつたり、若しくは横の連携が全くとれていない象徴であつたりすると私は思つていて、混乱しています。

学校から言えば、地域というのは単刀直入に通学区域です。その学校の概念をもしも崩していくのであれば、もう少し分かりやすい表記をしないと、「福祉の地域と学校の地域は何が違うのですか」という話になり、全く学校は理解しないと思います。

専門家の専門的な解釈はよく分かりますし、これは建議ですからそういう書き方でも私はいいと思いますが、これを現場におろしていくときは、やはり相当な工夫が必要だろうと思います。

私はやはり教育が地域というのを規定していくべきだと思つています。何かというと、学校といういわゆる地域の中核となるような象徴の具体物があるわけで、心の精神的な部分でも、「母校」という言葉があるように、卒業生はやはり学校のことを考えます。ですので、こういうところは教育が主導して地域というものを概念規定していく、それくらいの強い姿勢でこの建議を書き上げてもいいのではないのでしょうか。

【横井委員】 困窮している保護者や子供が「この中学校を卒業したいから引っ越したくない」とか、「この学区の中で引っ越し先を見つけたい」と言うんです。それはやはりソーシャルキャピタルが豊かであるということで、すごく関係するんじゃないかなと今の話を聞いて思いました。

【小山田委員】 今のお話にも続きますが、12ページの3「地域学校協働活動がもたらす効果」について、建議だからこれでいいのかもしれませんが、何かかなり抽象的であるように感じました。地域コミュニティの効果についていろいろ書かれていますが、学校や地域におろす際にはもう一つ何かあつたらと思います。

私が在住している地域でも、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動をやっておらず、何とかしたいと思つて動いているところですが、それに対してどういった効果があるのかという問いが出てきます。まだ実施していない地域は、職員や学校の先生方も効果について十分に理解することが難しいと思います。そういう方たちにも理解いただけるよう、これを読めば地域学校協働活動をやってもいいと思つてもらえるようなものになるといいなと思つていまして、そういった意味では、どういった効果があるかというより具体的な何が述べられていると良いかなと思つました。

もう少し具体的に、直接子供たちがこう変わっていくとか、地域が変わっていくとか、何か具体的な言葉があるところの建議を持っていけるかなと感じます。

【今野会長】 前回の議論でもそういったことがありましたが、個別には結構いろいろ子供が変容するというようなことがあるわけですけども。

【坂田委員】 私もこれを一読させていただいて、何か教科書を読んでいるような気持ちになりました。

こうあるべきだと、こういうところはこうなっているというような、そういうような書きっぷりで、「建議」という言葉を調べてみると、あ、なるほど、これでいいのかなと思いましたが、次のこの建議を具体化していく際には、非常に丁寧に作り上げていかないと、恐らく現場では読まれないと思います。もう少し具体的なものが言葉の端々にでもいいですから現れてくるといいかなと思います。

【今野会長】 ほかにいかがでしょうか。

13ページの上から三段落目で、「多世代の協働の効果について」とありますが、内容を読んでみますと効果の話ではなくなっているので、今挙げたような具体的な効果を具体的に示すことができればと思いました。

それでは、第3章「都立学校における『地域学校協働』の進め方」について、御意見等ありますでしょうか。

【堀部委員】 多分、都立学校というと都立高校が中心だと思いますが、今度、学習指導要領が小・中・高と大幅に変わりますよね。しかし恐らく、ターゲットは高校のはずなんです。小・中にはない高校だけの特徴を考えると、高大接続ということと、あと一つは「多様性への対応」と「共通性の確保」ということだと思います。地域との関係を考えて、例えば「共通性の確保」という観点からいくと、多分、キャリア教育とシチズンシップ教育が重要になると思います。成人の法律が変わりましたよね。そういうことも考えると、シチズンシップ教育というのはすごく重要になってくると思います。このようなワードや観点が少しあるといいかなと思います。

【今野会長】 神奈川県は随分とシチズンシップ教育ということを出していますよね。

【主任社会教育主事】 東京ではその用語は使わずに、「社会人・職業人としての」や成年年齢引下げに際しては、「主権者教育」という用語を使用しているかと思います。

【堀部委員】 シチズンシップという言葉はなくてもいいと思いますが、多様性への対

応と共通性の確保への言及は何かしらあった方が良いと思います。例えば全日制普通科高校だけでなく、商業高校や工業高校、3部制や、定時制、進学校など、そういう多様性のことや、卒業後に大学に進学する生徒もいれば、専門学校へ行く生徒もいるし、就職する生徒もいる。そういう意味での多様性への対応ということです。

【坂田委員】 ダイバーシティの定義というのは、今まで人種や国家間、それから障害者やジェンダー、宗教観等、そういうことを言われていましたが、私は、貧困などもダイバーシティの概念に含まれていくべきであろうと思っています。

ダイバーシティの物の見方というのは、多様な進路先を選ばざるを得ないような子供たちもいる中で、非常に重要ではないかと思ひますし、これから先のキーワードは正にダイバーシティではないかと思ひます。こうしたダイバーシティについては、もちろん教室空間でも学べますが、地域という中では非常に強く学ぶことができるのではないのでしょうか。小・中学校以上に高等学校はそこに問題意識が非常に強く芽生えるでしょうから、私はもう少しこのダイバーシティという言葉は強調してもいいかなと思ひます。

【横井委員】 第3章の全体の印象ですが、せっかく第1章や第2章で論じたことが都立高校ということになるとキャリア教育みたいなことになってしまつて、そのほかのところは3の自立支援チーム派遣事業の中に入ってしまうのではないかという印象を受けています。

その中で大事なところは、18ページの三段落目、「このようなことを踏まえ、高等学校における地域との協働とは、……という観点で捉える必要がある」というところで、この文章がもっと整理されるといいなと思ひます。

「テーマ型コミュニティ」が何を指しているのか分かりにくく、「体験と実践の場である地域コミュニティから」というのも少し分かりにくいので、「高等学校における地域との協働とは」というのが書いてあつて、では、高等学校ではない都立学校における地域の協働とは何だということがはっきり伝わる整理の仕方ができないかなと思ひました。

【笹井副会長】 横井委員の発言に関連して、この18ページの一段落目で、「以上から、高校生にとっての『地域』とは……有為な社会人・職業人になるための資質や能力を身に付けることができる場」という文章の意味が分かりません。

なぜ高校で地域学校協働をするのかという意義論がよく分からないです。文科省の通知があるということは分かりますが、都の生涯学習審議会なりの意義論を書かないといけないんだろうと思ひます。

個人的には、今まで出たように、多文化共生の前提である異文化理解だと思います。地域には障害を持っている人や外国人など、いろいろな人がいます。そういう人たちを受け入れる・理解するという文化理解が地域と協働しなければならないでしょう。例えば、外国に行っていた人、あるいは戦争経験のある人などに社会人講師として話してもらうということで、異文化体験をすることができ、そのことによって他者理解を進めていく。そういうことが地域学校協働を高校レベルでやる最大の意義だと思っています。

【堀部委員】 やはり高校は、小学校や中学校とは随分違うと思います。高校の場合は学区制がないので、例えば区内在住でありながら市内の学校に行く場合もあり得るわけです。ですから、地域という概念よりも、より広い意味での地域社会。「社会に開かれた教育課程」というのは、社会で求められる価値観と学校での価値観を共有しましょうということだと思いますが、高校の場合は、小学校、中学校の場合より、もう少し広い意味での社会と考えた方が良いような気がします。「地域」という言葉を使うのは構わないのですが、その場合の地域とは、細かなエリアという意味にしない方が良いような気がします。

【横井委員】 高校生は移行期だと言っている方がいらっしゃいますがそのとおりだと思います。義務教育が終わってから、成人するまでの移行期だと思うし、そこで多様な教育ニーズがあるから広域で考えていく必要があります、都道府県立ということになるのだと思います。広域で提供しなければいけない教育ニーズなんだということを踏まえて議論すると良いのかなと思いました。

【坂田委員】 私はもっと単純に考えていて、中学生というのはそれこそ自分の生活圏、清瀬で言えば清瀬からはほとんど出ないです。時々渋谷のセンター街に行ったり原宿に行ったりはしますが、基本的には清瀬の中で生活が全部終結していきます。高校生になると生活の範ちゅうが広がりますよね。通学があって、池袋の繁華街を必ず通ってから帰ってくるとか。このように、家庭が中心の小学生から、どんどん年齢を重ねていくに従ってフィールドが広がっていくわけですが、そうすると、やはり社会と接する機会というのが非常に多くなっていく。だからこそ、高校ではいわゆる地域を使った、先ほど言ったようなダイバーシティの教育というものを充実させていかなければならないのではないかと思います。生活の範囲が広がっていくから、現実論からいくとそこが小・中学校と高等学校の一番大きな違いではないかと思っています。

【今野会長】 高校における地域学校協働の「地域」について説明しようとしているわけですが、なかなかこれは難しいですね。生活圏域としての地域が広がるし、それ

から、ここでテーマ型コミュニティということで、地域だけではなく、いろいろなテーマに応じての結び付きが多様にできてくるということもあると思います。今までなかなか高校と地域の関係性というものをきちんと書いているものがないので、その辺りを上手に書くとすごくいい提言になりそうだなと思いました。

【主任社会教育主事】 実際に使えるかどうか分かりませんが、市民性への言及も検討する必要があるかもしれません。参画の主体の第一歩ということですよ。制度的にも高校時代に主権者になってしまうということが現実に関わり得てくるわけですから。

【笹井副会長】 先ほど今野会長がおっしゃったように、やはり関係概念で捉えていく必要があると思います。坂田委員がおっしゃったように、高校生の人間関係の広がりというのがやはりあるわけですから、「地域」は人間関係の広がりみたいに捉えざるを得ないだろうと思います。そういうことを前提にして、何が必要かという議論になるのだと思っています。エリアで捉えるとやはり説明がつかなくなると思います。

【主任社会教育主事】 そうすると、冒頭からそうした書き方をしていく必要があると思います。生涯学習審議会において、「地域」という言葉を使い出してから委員の間で捉え方に対して相違が生じていた中で折衷案的な落とし方をしてきた事情もありました。地域の捉え方を転換させるのであれば、きちんと明記しておく必要があるのではないかと思います。具体的な施策のレベルで影響が出るような話ではないので、委員の間でコンセンサスを作っていただければと思います。

【笹井副会長】 エリア性というのは、生活空間と生活時間なんですよ。基本的には生活空間の話で、小・中学校の場合は、生活空間というのは狭いのですが、高校生になると、やはり空間そのものが広がってきます。高校を卒業し、大学へ行くともっと広がって、グローバルに広がっていくため、いろいろなリソースを導入して話をしてもらうとか交流するということが大事です。そうした一定の人間関係の広がりを持つ生活空間というのが私で言えば地域の定義です。

【主任社会教育主事】 そうなると、「地域」、「コミュニティ」という言葉の方が良くありませんか。地域というと一般の人は、地域社会だとイコールで捉えるのではないでしょう。そうなると言葉の選び方も考えないといけないかもしれません。

【笹井副会長】 私自身は、地域コミュニティ、コミュニティという言葉があった方がいいと思います。

【今野会長】 多分、昔から社会教育の場合、地域と言っていたのは、地域の人々で、

それだとなかなか分かりにくいので、最近は地域コミュニティと言うようになっているのではないかと思います。

【主任社会教育主事】 今日のお話を聞いていて、そうした捉え方で一本通した方がいいのではないかとというのが皆様の意見だと理解しました。

【土屋委員】 ユースワークを説明するところでも、「関係概念としての地域コミュニティ」の説明が入っていると、理解しやすいと思います。例えば後半に、ユースワークの枠組みで実施している「交流相談」に関する記述が出てきますが、実はそういう概念が根底でつながっているのだと読み解くことが可能かもしれません。

【主任社会教育主事】 イギリスのナショナル・ユース・エージェンシーの訳のところのコミュニティというのもそういうことだと思います。交流相談の概念の中にもそういった要素が入っているわけですから。多分、最初のところできちんとうたっておいた方がいいかもしれません。

【土屋委員】 すみません、時間のない中もう一点だけ。先ほどシチズンシップ教育について出ていましたが、その点に福祉の文脈を取り入れると、これもどうやって建議の中に入れるか、というところでの議論はあるかと思いますが、2016年の児童福祉法改正によって、子供が権利の主体であることが明確化されたことに、是非つなげてほしいと思っています。例えば、子供の意見表明権—子どもの権利条約12条—その辺りを直接的に書かないにしても、子供の権利という概念が、例えばシチズンシップ教育で触れられているといいなと思います。そしてそれは、ユースソーシャルワーク事業の文脈でも生きてくるものと思います。つまりは「子供の最善の利益」を考えるということだと思っています。子供の権利に関して、先ほども指摘があったように、教科書的なもので終わってしまうと思いますので。

【横井委員】 1点、23ページの図5について意見を申し上げます。私もこの研究に関わっていて、引用していただいたのはとてもうれしいのですが、心配な点があります。

一つは、義務教育の領域から立ち上げた図だということです。義務教育のスクールソーシャルワーカーにインタビューをして元を作ったもので、高校は対象にしていないのでエビデンスがとれていないのではないかなということと、一番右側に「生徒全体のQOLの向上」という最終的なアウトカムを想定していますが、これがYSWの場合はもっとはっきりとした、中退の防止だとか、退学後の自立支援だとかということになると思いますので、やはり最終的なアウトカムがすり合わないのではないかなと思います。むしろオリジ

ナルなものを検討してここに載せる方がいいのではないかと思います。

【主任社会教育主事】 分かりました。ありがとうございます。

【笹井副会長】 シチズンシップ教育というと、普通は主権者教育や政治参加を念頭に置いて言いますが、要するに公民教育とか公民という科目の教育ですよね。それは、政治のこともそうですが、その前提としては、一人の地域人、社会人としてのあり方というもの、多文化共生のように相手を認めた上で議論ができるというようなことも含むだろうと思います。

ですから、選挙に行って投票しましょうということももちろんシチズンシップ教育ですが、より良い社会を作っていく担い手ということもやはりシチズンシップだと思います。

その観点はとても大事で、そのためには学校の外の人との協力がなければならないと思うし、その文脈が、社会参加支援といいますでしょうか。社会的自立支援ということにも結び付いてくるのではないかと思います。

【堀部委員】 私も笹井副会長がおっしゃるとおりだと思います。グローバルシチズンシップ教育という言葉があるぐらいで、日本国内での主権者教育だけではなく、地球市民としての在り方。先ほどダイバーシティという概念が話題になりましたが、人種が違って相手も認めるとか、共感しながらコミュニケーションが取れるといったことも含めてのシチズンシップ教育だと思います。高校ではやはりそういったものが必要とされると思います。そのためにはやはり外部の力というのが必要だという気がします。

【今野会長】 ありがとうございます。

今日はまだ空欄になっていますが、第4章のところで具体的にこういう事業が必要だということが出てくると具体性も出てくるし、前に言っている抽象的なことも多分生きて表されてくるのだらうと思います。

【主任社会教育主事】 一部はそこに盛り込もうかと考えておりました。基本的に何に留意すべきかという御指摘は今日十分いただけたと思うので、難しい点もあった場合には個別に御相談させていただくということをお願いしたいと思います。

【今野会長】 分かりました。

【坂田委員】 すみません。課題だと思っているのは、エビデンスを明確にするということです。成果が印象論で語られてしまう傾向にあります。又は、学校支援本部を設置したのが何自治体で、コーディネーターが何人いますということで成果を示してこられたと思いますが、それは果たして本当に成果なのかといたら、目的に照らすとそれは違うと

思います。目的は、やはり市民との協働、学校との協働が進んだかどうかというところであって、これを明確にエビデンスで示すのは非常に難しいとは思いますが、私はやはりそういうところに、お二人、大学の関係者の方がいらっしゃいますけれども、大学で研究していただいて、我々におろしていただく必要があるのではないかと思います。

なぜこうしたことを言うかという、やはりエビデンスベースで予算は作られていきます。コーディネーターを何人指名しましたとか、学校支援本部をどれだけ設置しましたと言っても、目的は違うじゃないかと、それは成果指標なのか、活動指標ではないのかという話になります。本当の意味での成果をどう測っていくかということは、本当に喫緊の課題だと思います。

是非大学と協働しながらでも、学術機関が研究して自治体に示唆を与えていただくことができると願っています。

【今野会長】 我々にとっては厳しい御指摘を頂きました。なかなかエビデンスというのは難しいのですが、少なくとも全国でいろいろな事例もそうだし、エビデンスに関わる研究もそれなりにはあると思うので、コラムなり、あるいは記述の中で示せるといいなと思います。

今日は大分時間が押してしまいましたが、地域やコミュニティについて、本質的なお話が出てきました。まだ後2回実施予定のようですので、これから深めていきたいと思っております。

今日は本当に活発な御議論をありがとうございました。

それでは、今後の予定について御説明をお願いします。

【生涯学習課長】 本日も活発に御審議いただきまして、ありがとうございました。

次回も引き続き建議（案）についての御審議をお願いしたいと思います。

次回ですが、12月25日（火曜日）の15時から17時まで、会場は本日と同じ特別会議室24を予定しております。よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【今野会長】 それでは、これで審議会を閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。

閉会：午後8時10分